

三ツ和工業有限会社

2020/08/25

当社の「事業継続力強化計画」が経済産業省に認定されました令和2年8月11日付



当社は下記の3点を目的に事業継続力強化に取り組みます。

1. 自然災害発生時(風水害)において、人命を最優先として、社員と社員の家族の安全と生活を守る。
2. 地域社会の安全に貢献する
3. 部品供給の継続、又は早期の操業再開により、お客様への影響を最小限に抑える。

企業が自然災害、火災、テロなどの緊急事態に遭遇した場合、事業活動の継続が危ぶまれる中小企業に対して、災害対応力を高め、円滑な事業承継・事業継続を促進するために「中小企業強靱化法」が令和元年7月に施行されました。

経済産業省の「事業継続力強化計画認定制度」は、同法に批准する災害対策を講じる中小企業への支援策として、防災・減災のための設備投資に対する低金利融資、信用保証枠の拡大等の金融支援や税制優遇、ものづくり補助金や小規模事業者持続化補助金等の公的補助金の優先採択など、様々な優遇措置があります。また、公的認定ロゴマークを取得することによって、取引先様、従業員、事業場の情報保全などの災害リスク対策実施企業として、認定企業の信用度を高める制度ともなっています。